

大田原市告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次の市道路線の区域の変更をする。

その関係図面は、大田原市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

縦覧の期間 令和6年4月10日から

令和6年4月23日まで

令和6年4月10日

大田原市長 相馬 憲一

記

1 市道路線の区域の変更について

路線番号	路線名	区分	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
1031	大神福原線	変更前	佐久山4431番2地先 ----- 福原271番1地先	5.80 ~43.90	3,414.42
		変更後	佐久山4431番2地先 ----- 福原271番1地先	5.80 ~43.90	3,414.42